

姫路市税

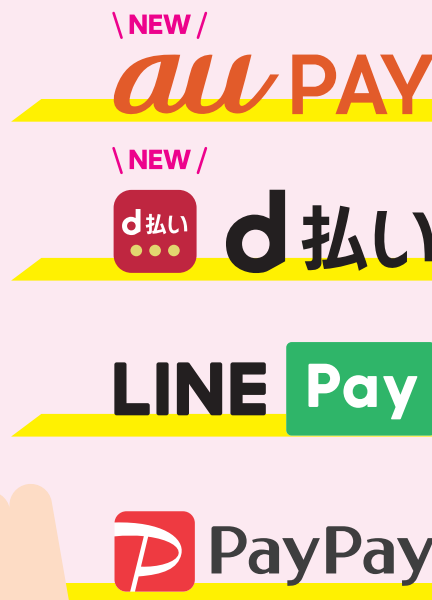
保険料

保育料等

キャッシュレス決済が可能で、納付が簡単！
 キヤッシュレス決済が24時間いつでもできる！

税や各種保険料などで、従来の「LINE Pay(請求書支払い)」
 「PayPay(請求書払い)」に加え、「auPAY(請求書支払い)」
 「d払い(請求書払い)」での納付が可能となりました。

請求書支払い(請求書払い)とは、自宅等で納付書のバーコードを各アプリで読み取り、納付する方法です。



ご利用可能な科目

姫路市税

市県民税(普通徴収)
 固定資産税・都市計画税
 軽自動車税(種別割)

保険料

国民健康保険料
 後期高齢者医療保険料
 介護保険料

保育料等

保育料/副食費
 放課後児童クラブ負担金

学校給食費(※1)

(※1) 上記のキャッシュレス決済と合わせ、コンビニエンスストアでの納付を開始予定

裏面もご覧ください。



問い合わせ先 姫路市役所 〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

納税課(税)	☎(079)221-2295	国民健康保険課	☎(079)221-2358
後期高齢者医療保険課	☎(079)221-2315	介護保険課	☎(079)221-2445
こども保育課	☎(079)221-2313	こども総務課	☎(079)221-2789
健康教育課	☎(079)221-2772		

開庁時間：月曜日から金曜日の午前8時35分から午後5時20分まで(土曜日・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までは閉庁)

ご利用可能なキャッシュレス決済

NEW /

au PAY

NEW /

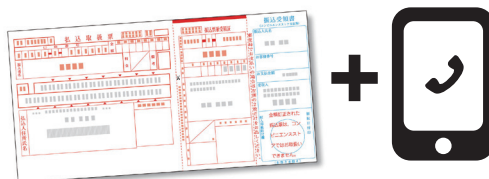
d払い

LINE Pay

PayPay

* ご準備いただくもの

バーコードが印字されている納付書
スマホアプリ



注意事項

1. 納付額が30万円を超える納付書は対象外です（バーコードが印字されません）。
2. 納付書の汚損、変色がある場合や納付書の金額が訂正されている場合はご利用いただけません。
3. 指定期限を過ぎた納付書は、ご利用いただけない場合があります。
4. 領収書は発行されません。
領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニなどの窓口で納付してください。
5. 金融機関やコンビニ、市役所の窓口での請求書支払い（請求書払い）はできません。
6. 納付書ごとにお支払いの手続きをしてください。
7. 一度納付が完了した決済は取消しができません。
8. 納付後も領収印のない納付書が手元に残るため、二重で納付することのないようご注意ください。
9. 納付が可能なキャッシュレス決済の最新の情報等については、各課のホームページでご確認ください。

口座振替について

口座振替は、従来からあるキャッシュレスの納付方法です。一度お申し込みをいただきますと、納期限ごとに口座から自動的に引き落としされるため、納め忘れもなく安心安全な納付方法ですので、こちらも是非ご利用ください。
詳しくは、表面の問い合わせ先にお問い合わせください。



市税に係るその他の納付方法

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）については、モバイルレジ及びクレジットカードでの納付も可能です。

モバイルレジ

モバイルレジ

モバイルレジとは、スマートフォン等のカメラで納付書のバーコードを読み取り、インターネットバンキングに接続して、納付できる方法です。

クレジットカード納付



クレジットカードでの納付は、インターネット（姫路市納付サイト）を利用し、納付書に記載されている納付番号・確認番号やクレジットカード情報を入力し納付する方法です。

留意事項

- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニなどの窓口で納付してください。
- クレジットカードでの納付については、決済手数料として納付金額10,000円ごとに110円（税込）が必要になります。
- モバイルレジとクレジットカードでの納付については、対象金額、必要なものが異なります。

詳しくは、姫路市納税課
ホームページをご覧ください。

